

平成25年3月末の財政状況をお知らせします

問い合わせ 財政グループ (☎85) 1 3 3 1)

市は、皆さんに市の財政状況への理解を深めていただくため、予算や決算に関する公表のほか、予算の執行状況など、財政状況の公表を年2回行っています。

今号では、平成25年3月31日現在の一般会計の収入と支出の状況、特別会計の状況、市債（借金）の残高、財産の状況、一時借入金のお知らせします。

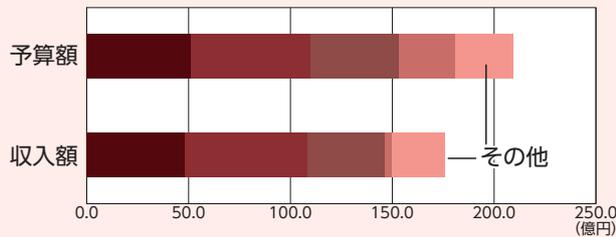
※金額や数値は、平成25年4・5月の出納整理期間で変動することがあります。

※金額や数値は、単位未満を四捨五入して表記しているため、合計値などが合致しないことがあります。

一般会計予算の執行状況

一般会計は、市税や国からの地方交付税などの収入により、福祉や教育の充実などさまざまな事業を行います。予算額には前年度からの繰越額を含みます。

収入

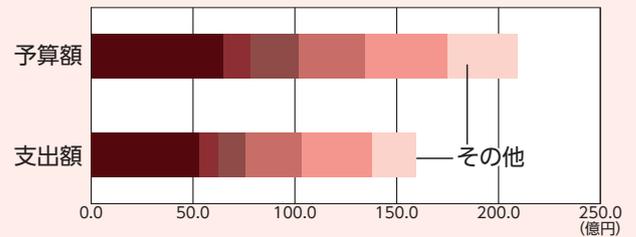


予算額 209億4,639万円
 収入額 175億4,574万円
 収入率 (収入額/予算額) 83.8%

〔市民1人当たりの収入額 34万4,135円〕
 〔市民1人が負担する市税 9万4,583円〕

- 市税 市民税や固定資産税、軽自動車税など
- 地方交付税 人口などに応じて国から交付されるお金
- 国・道支出金 特定の事業に国や道から交付されるお金
- 市債 市の借金

支出



予算額 209億4,639万円
 支出額 159億3,189万円
 執行率 (支出額/予算額) 76.1%

〔市民1人当たりの支出額 31万2,482円〕

- 民生費 医療や福祉などに使うお金
- 衛生費 健康増進やごみ処理などに使うお金
- 土木費 道路や公園などの建設や維持に使うお金
- 公債費 借金を返済するためのお金
- 給与費 職員に給料や退職金を支払うためのお金

特別会計予算の執行状況

特別会計は、特定の目的のために納められた収入（保険料や使用料など）により、特定の事業（国民健康保険や公共下水道事業など）を行います。

予算額には前年度からの繰越額を含みます。

区 分	予算額	収 入		支 出	
		収入額	収入率 (収入額/予算額)	支出額	執行率 (支出額/予算額)
国民健康保険特別会計	67億4,530万円	53億9,118万円	79.9%	60億8,510万円	90.2%
学校給食事業特別会計	3億6,170万円	2億1,777万円	60.2%	3億3,096万円	91.5%
公共下水道事業特別会計	28億4,653万円	9億4,211万円	33.1%	22億7,303万円	79.9%
簡易水道事業特別会計	3,740万円	1,381万円	36.9%	3,383万円	90.5%
介護保険特別会計	31億9,466万円	25億5,791万円	80.1%	27億9,856万円	87.6%
カルルス温泉スキー場事業特別会計	1億1,580万円	6,873万円	59.4%	1億 479万円	90.5%
後期高齢者医療特別会計	6億6,109万円	5億1,780万円	78.3%	6億5,516万円	99.1%

◎市債残高の状況

市は、公共施設の建設や道路の舗装など、将来にわたって使用する施設などの整備を行うときに限り、国や金融機関から資金を借り入れることができ、これら市の借金は市債と呼ばれています。

市債残額は一般会計204億2千259万円、学校給食事業特別会計1千240万円、公共下水道事業特別会計189億6千185万円、簡易水道事業特別会計8千948万円、合計394億8千631万円です。

この残額を市の人口で除して算出すると、市民一人当たりの市債残額は77万4千499円となります。

◎一時借入金状況

市は、一時的に資金不足が生じ、市民への給付や納入業者への支払いに支障が生じるときには、金融機関から資金を借り入れます。こうした市の一時的な借り入れは、一時借入金と呼ばれています。

一時借入金は、一般会計23億円、国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計・介護保険特別会計・カルルス温泉スキー場事業特別会計はいずれも0円、合計23億円です。

◎市有財産の状況

市は、市民サービスへの提供に活用するため、土地や建物を所有しているほか、特定の目的に使用したり、もしものときの貯金として、基金を保有するなどしています。

区分	金額・面積	
土地	638.2万平方メートル	
建物	29.1万平方メートル	
基金など	現金	34億9,793万円
	土地	11.0万平方メートル
出資金・債権など	出資金等(現金)	1億1,993万円
	出資金等(土地)	6.4万平方メートル
	債権	5億277万円

市の財政動向と今後の運営

◎歳入と歳出の動向

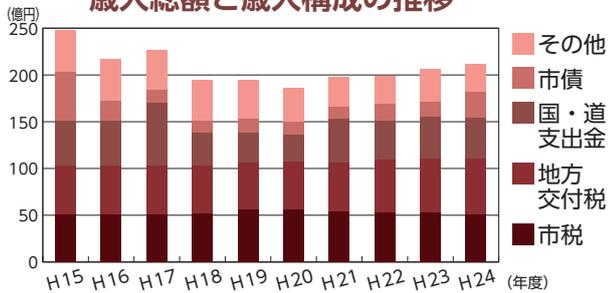
市の収入のうち、市税は、市民の皆さんから納められる安定的な収入で、財政運営を行う上では、収入に占める市税の割合が高いことが望ましいとされていますが、登別市は、市税の割合が他の自治体に比べて低く、逆に国から交付される地方交付税の占める割合が高くなっています。

特に、近年では、人口減少と景気低迷の影響などにより、市税は徐々に減少している状態にあり、反面、地方交付税への依存度が高くなっています。

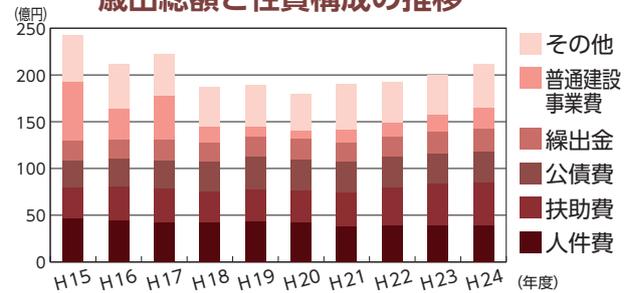
また、支出のうち、公債費や給与費は必ず支払わなければならないお金です。

その他の経費についても、法律などで支払いが義務付けられたものが多くを占めているため、市は、新たな事業になかなか取り組めない状況にあります。

歳入総額と歳入構成の推移



歳出総額と性質構成の推移



◎基金の動向

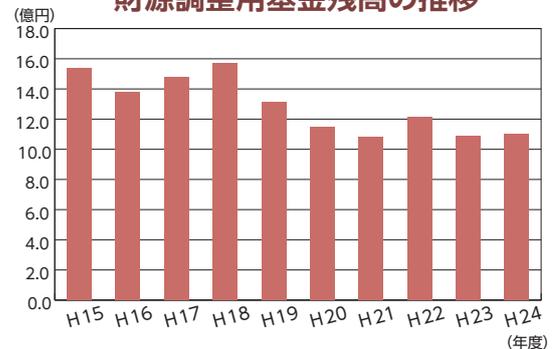
市は、特定の事業に使ったり、もしものときの備えとするため、基金(貯金)を積み立てています。

このうち、もしものときに自由に使える基金(財源調整用基金)は、年々減少しており、平成24年度には、過去10年間で最大だった平成18年度に比べて約5億円減少しました。

市の収入の多くを占める地方交付税は、国の財政状況などによる増減が大きく、過去にも、『三位一体の改革』のときには、交付額が大きく減少しました。

そのとき、市は厳しい財政運営を強いられましたので、そうした事態に備え、これら基金はできる限り多く保有しなければなりません。

財源調整用基金残高の推移



◎今後の運営

健全な財政運営を行うためには、歳入の面では、国の動向などに左右されない安定的な収入を増やすことと、もしものときに自由に使える基金(貯金)を常に一定程度確保しておくこと、歳出の面では、既存事業の必要性を不断に検証することと、中期的な財政の見通しを踏まえて、計画的な事業実施に努めることが重要です。

このため、市は、今後も、行財政改革実施プランに基づき、歳入確保の取り組みや事務事業の見直しを進めつつ、中期財政見通しを踏まえて、計画的な事業の実施に努めていきます。